

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790400683		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホームいわき下荒川		
所在地	福島県いわき市平下荒川字諏訪下44-1		
自己評価作成日	平成31年4月4日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-fukushima.info/fukushima/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉ネットワーク
所在地	〒974-8232 福島県いわき市錦町大島2番地
訪問調査日	令和元年5月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

お客様一人一人に適した介護計画を作成し、専門的な認知症ケア及びお客様の立場に生活援助サービスを提供します。又ご家族や地域の方々との連携・協力体制の充実を図り、地域に貢献できるような存在になるように努めます。
認知症ケアに特化した事業所として、安定的かつ継続的に安心・安全・質の高いサービスを提供して広く地域社会に貢献します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

話し合いの機会が多く、管理者と職員間での信頼関係が築かれており、個々の意見や工夫も積極的に取り入れ、働きやすい環境が整い勤続年数も長くなっている。利用者の満足度を高める為、職員は種々の勉強会に参加し質の向上を図り、常に寄り添いながら本人の希望に添った介助に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	意思を尊重し、温かく笑顔あふれるホームを目標に掲げ、ご利用者様やご家族様に愛されるホームを目指します。認知症ケアに関して真剣に取り組み、お客様の立場に立ちよりよい生活を追究してまいります。	事業所は研修を定期的実施し、職員の資質の向上を図っている。利用者がいつまでも自分らしい生活ができるように、担当職員を主にして利用者に寄り添い、目配りをして支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域交流活動として、ホーム周辺のゴミ拾いやリハビリ体操に参加しています。また下荒川諏訪下隣組に入り、地域行事へ参加している。	隣の商店と協力して、周辺の清掃を定期的に行ったり、地域の集会所の体操教室に数名が参加して楽しんでいる。地域の神社への参拝は困難なので、お札を受けていて、ホールに神棚に供えてお参りしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症介護実践者研修修了者、認知症ケア専門士の輩出や認知症介護研修への参加している。また認知症サポーター養成講座を開催し地域の方々に認知症の方の理解やケアの方法を広めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2か月に一回、開催し活動状況を報告し必要な要望、助言を頂き地域に根差した運営を提供できるように実施している。また、地域のホームとして役割を担える意見交換の場として活用している。	定期的開催しているが、活動や事故、入退居の報告が主になっている。地域の民生委員や区長から地域の行事やボランティアの紹介を受け訪問があり、利用者はフラダンスのサークルの訪問を楽しみにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じて、市町村担当窓口へ訪問している。市町村主催の研修には積極的に参加し、ケアの質の向上に努めています。また市町村からの調査やその他の協力については協力しています。	市が開催する制度や法改正の説明会が多くなっているため、管理者は文書だけでなく説明会に必ず出席して確認している。介護認定調査には、担当職員が資料を準備して付き添い協力している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束や不適切なケアの研修を2か月に1回実施しています。毎月ケアのチェックを行っています。身体拘束廃止委員会を発足し、3か月に1回委員会を開催しホーム内の施錠を行わないケアを実践しています。	会社全体で、拘束しない支援の講師による研修会を実施し、全員が受講している。職員の資質の向上を常に図っている。職員間でも気が付いた時には、お互いに声掛けし、注意しあい目にもみえない拘束もしないようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束や不適切なケアの研修を2か月に1回実施しています。毎月ケアのチェックを行っています。社内のコンプライアンス委員会による社内けん責の告知を行っています。身体拘束廃止委員会を発足し、3か月に1回委員会を開催しホーム内の施錠を行わないケアを実践しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	認知症介護実践者研修の参加や、その他の研修への参加、ホーム内での研修を実施しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際、重要事項説明書や契約書の内容を十分に説明し、理解納得して頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来所時やには生活面、体調面をお伝えし、ご意見等を反映しています。CSアンケートを基にご意見を反映しています。また運営推進会議においてご家族との意見交換を実施しています。	家族の訪問時、気軽に話せる様な雰囲気作りに留意しながら、日頃の様子を伝えている。夜中に起き上がる時部屋が暗い、との意見に、足元に人感センサーを取り付けたり、電気のスイッチに紐を付け職員が試し、それぞれが使い易い長さに調整しながら対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議、ユニットリーダー会議、ユニット会議で職員の意見を運営に反映している。また日常的に豊富な対話により相互理解を深めている。	管理者は職員の何気ない話も良く聞き止め、働き易い環境作りに配慮している。丁寧な見守りで日中のちょっとした変化も把握し、夕方の詳しい申し送り、夜間の職員と共有し、穏やかな日常生活に繋がる様支援している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を活用し3、6、9、12月にスタッフとのヒヤリング及び評価を行い、職員一人一人の悩みや、目標等を聞く機会を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を作成し、各自に合った研修を実施している。外部研修や社内研修、エリアでの研修に参加している。資格支援制度や資格手当により職員のやる気、スキルアップを図る。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症介護研修やグループホーム協議会を通じて他事業所や同業者との交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居する際のアセスメントを行い、入居者様の不安や要望をできる限り答えられるように努めている。入居者様安心して生活できる環境を整えている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安や要望にできる限り答えられるよう努めております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人とご家族様にとって何が一番必要かを様々な専門的立場に立って考え、納得してもらったうえで実施している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様と馴染みの関係を築き、共に意思を尊重しあえる関係を築いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の面会や行事へ積極的に参加を進め、ホームで生活していても家族との関係を大事に考えております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人のこれまでの考え、地域との継続した関係づくりや人とのつながりを途切れないように大事に考えます。	お盆・お彼岸に家族と一緒に墓参りに行ったり、馴染みの美容室へ通う等、一人ひとりの生活習慣を大切にしている。昔よく行った、自宅近くの桜の名所へ花見に出かけたり、懐かしい阿弥陀堂へお参りに行く等、利用者の大切な場所との関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コミュニケーションがうまくとれない利用者同士は職員が間に入り関係作りを努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、ご本人様とご家族様との良好な関係を継続できるように、相談や他サービスへの紹介等を行っております。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の個性を大切にし、その方にとって何が大切かを考え、パーソンセンタードケアを実施しています。	日々のかかわりの中での声掛けや表情から思いを推し測り、意向の把握に努めている。家族や親戚、知人の来訪時に、これまでの暮らしぶりを聞き取り、話し合いながら、その人らしく穏やかに過ごせる様支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を採用し、今までの生活や習慣、何が大切で何を望むかを考え、今までの生活の継続に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人様との良好な関係を構築し、その方の些細な変化に気づくように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人・ご家族と話し合い、現状に即した介護計画を作成しご満足いただけるように配慮している。また定期的なモニタリングを実施し担当者会議を実施し情報の共有を行っている。	日頃の生活状態を詳しく把握している担当職員が中心となり、利用者・家族と話し合いながら、より良い日常生活に繋がる様な計画作りを行っている。状況の変化に応じ、医師と相談しながら臨機応変に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に沿って、生活の様子を記録し職員間で共有し、その方に沿ったケアに反映できるように心がけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院など可能な限りスタッフが同行し、ご本人やご家族の不安や負担をできる限り軽減できるように努めます。健康で安心して生活ができるように、医療連携・他事業所との連携体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域に根差したホームづくりを目標とし、様々な形で地域活動に参加できるように働きかけている。ホームに入居しても地域へ貢献できる活動を実施している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関より【2回/月】して頂き、ホームドクターとしての役割を担っていただき安心できる医療が提供されている。	協力医の往診、訪問看護師の健康チェック、理学療法士の生活機能向上訓練、口腔衛生管理を受けている。精神科の受診には、職員が付き添い受診している。家族には、その都度報告をしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関と医療連携を整えており、健康チェック【1回/2週間】を実施している。また、24時間オンコール体制を整え、必要時連絡指示等を受けられる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携が保てるように、随時情報交換し、状況にあった支援ができるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前から重度化した場合における指針、終末期の在り方についてご家族様と話し合いをして、受け入れてもらっている。協力期間とも情報を共有し支援体制を整えている。	事業所内での看取りはできる体制を整えている。本人、家族の意向を繰り返し確認している。病状が進行した時には、協力医や協力病院の医療職を交えて検討会を開催して、家族を支えて対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社内研修において全職員が普通救命講習を受講し、緊急時の対応についての知識習得に取り組んでいる。定期的にホーム内での研修を実施している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上の避難訓練の実施。その都度出た問題点を検証し次に活かしていけるように安全管理に努めている。災害時の緊急備品を整備している。	定期的な訓練を通し、避難時間の短縮を目標に取り組んでいる。二階の利用者の多くが車椅子を利用して、さらなる短縮が困難となっている。対策として避難用の滑り台の設置を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人を尊重し、個々にあった対応を心がけている。プライバシーに配慮し、その方としては、同性介助を実施している。	会社が、介護支援の専門講師による研修を行い、職員の資質の向上を常に図っている。職員各自が積極的に取り組み、利用者の表情は明るく、職員の男女比や年齢構成のバランスがとれていて利用者の希望に合う対応ができています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いを尊重し、食べ物や飲み物、本人のほし良いものなどがある場合は一緒に買い物に出かけ楽しむ。お酒やタバコ等、本人が望むことなどを自己決定できるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の希望があれば、ドライブや買い物等に出かけ、毎日がご本人にとって充実した一日になるよう支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人様の要望により、化粧品の買い物や美容室でのカット等を実施している。また、毎月希望者のみ訪問理容を実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人一人の嗜好を考え、できるだけ旬な食材を使い季節感を感じてもらえるような食事の提供、見た目にも工夫し提供している。調理への参加を促し、片付けにも参加して頂いて。行事として外食なども行っている。	庭の畑で育てた野菜を収穫して使い料理するのを楽しみにしている。、盛り付けや食器洗いを手伝い、笑顔もみえている。外出しての食事は、利用者の多くが楽しみにしていて、回転すしやラーメンを楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が栄養バランスや季節に応じた献立を作成している。また、定期的に嗜好調査を実施し、食べたいものを提供することも行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一日3回の口腔ケアを実施。一人一人に合わせて実施している。H30年12月より口腔衛生管理体制加算を導入し歯科医師、歯科衛生士の指導の下、ご利用者様の健康管理に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人一人の排泄パターンを把握し、必要である場合に限り、排泄介助を行っている。又、排泄のサインを見逃さず、プライバシーに配慮した、排泄介助を行っている。	丁寧な見守りで日頃の利用者の様子を全職員が把握し、排泄チェック表を基に、さりげない声掛け・誘導を行いトイレで排泄できる様にしている。夜間も目が覚めた時は、出来る限りトイレを利用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェックにて排泄の状況の確認、排便の状況が必要に応じて医師・看護師に相談する。また、自然排便を促す、体操、マッサージ、ウォシュレットによるマッサージを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個人の希望があれば入浴を実施。時間などをきめず、本人の希望に沿って提供している。	菖蒲湯や柚湯、色々な入浴剤で気分転換を図りながら、利用者の希望に応じて、時間や曜日を決めずに、いつでも入浴を楽しんで貰える様支援している。車椅子の場合も職員二人の介助で、ゆったり安心して肩まで浸かれる様工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方一人一人の就寝時間や起床時間に合わせ対応している。又、その方にあった寝具を使用することにより、安全や安眠の確保を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師による訪問薬剤管理指導を導入し、薬のセッティングや医師との連携を取って頂き、安全な服薬管理を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の持っている能力に合わせて、できることを行っていたり、洗濯や調理、掃除、趣味活動などを行っていただき、その方に役割や生きがいを持って生活して頂いています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や買い物、美容室へ行くなど、日常的に外出できるように支援しています。またドライブや行事での外出などへの参加等を行っている。	日常的に事業所周りを散策したり、近くのコンビニで買い物をしたり、花壇や畑の手入れに精を出したり等、積極的に外出する機会を作っている。月毎に、花見やイチゴ狩り、アクアマリンへのドライブ等が計画され、戸外で気持ちよく気分転換が出来る様工夫されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことへの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族よりおこづかいをお預かりして、日常的に近くのスーパー等に本人が買い物できるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の了承を得て、ご希望に応じ自由にやり取りできるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内で季節感を味わえるように季節に合った飾りをしたり、居室や共同スペースの清潔保持と過ごしやすい快適な温度調整・湿度設定を行っている。	清掃が行き届き清潔に保たれており、壁には利用者と職員が一緒に作った季節を感じられる飾り付けがされている。新聞を読んだりテレビを見たり、得意な料理や洗濯物量みのお手伝いをする等、利用者の殆んどが思い思いに過ごす居心地の良い場所になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご利用者様同士が気軽に過ごしていただけるように、テーブルの配置や家具の配置を行い、自由に過ごせる居住空間づくりを心掛けている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	ご利用者様が心地よく過ごしていただくため、入居前から自由に家具の配置を行っている。一人一人が安全かつ安心して過ごしていただけるように、ご自身にあった寝具や家具を用意していただいています。また馴染みの物、その方にとって大切なものを持ち込んで頂きその人らしく過ごしていただいている。	担当職員により季節の衣類等、見易く取り出し易い様整理整頓されている。身体の状態に応じて、エアーマットを使用したり、畳を敷いて仏壇を置く等、一人ひとりの生活習慣に合わせた部屋作りになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	目印等その方に必要な掲示物を用意し、自立した生活ができるように支援している。車いすの方でも移動ができるように全面バリアフリーになっている。		